

被災地派遣レポート＜第112回＞

建設局第六建設事務所工事課 小原 広さん

1 派遣当初の状況

今回派遣される前に、平成23年度末のH24.1～3の3ヶ月間、短期で派遣されていたこともあり、現地の状況は以前に比べると新しい建物が少し出来てきているようであった。しかし、依然として建物の基礎だけがあちらこちらに残る風景が拡がり、復興にはまだ時間がかかる様子である。

派遣先は、釜石市にある沿岸広域振興局だったが、海岸線から約4km 位離れたところに位置しているので、津波による被害はなく通常業務に支障をきたすことは無いところである。平成23年度に比べると人員がかなり増強され、執務室がかなり手狭な状況となっていた。

2 派遣先部署の業務概要（平成26年1月14日現在）

赴任した沿岸広域振興局は、岩手県の沿岸南部に位置する釜石市に所在している。平成23年6月から東京都が職員を派遣している沿岸広域振興局では、当初土木職員6名であったが、平成25年度は土木職3名、事務職（用地）2名の体制となっている。派遣先の土木部は、職員数が年々増加しており、今年度は、68名のうち正職員が39名で一般任期付職員16名と他県応援職員13名で臨時職員を含めると約90名と、東日本大震災前の平成23年度当初職員（33名）と比べると実に3倍程度まで膨らんでいる状況である。現所属の他県応援職員は、東京都の他に新潟県1名、福井県1名、静岡県6名となっている。我々が所属している土木部は、調整課、管理課、用地課、道路整備課、河川港湾課、復興まちづくり課、建築指導課の7つの課があり、東京都派遣職員は、土木職が河川港湾課に3名、事務職が用地課に2名配属されている。東日本大震災で被災したインフラ構造物のうち、道路関係については、平成25年度に全ての復旧工事が完了した。我々が所属している河川港湾課では、大型構造物が多いことから、復旧工事はこれからが最盛期を迎えてくる。

河川港湾課内は5つのグループ（以下、「G」という。）に分かれていて、河川G、港湾G、砂防G、復興第1G、復興第2Gで構成されている。我々東京都からの派遣職員は復興第1Gに所属し、私の役職は総括主査となった。復興第1Gは東日本大震災津波に係る港湾海岸災害復旧（須賀地区、大平地区）及び海岸災害復旧（水海地区、小白浜地区）工事に係る関係機関との調整・連絡、工事の発注・設計・施工・監督が主な業務であり、担当する地区の裁量を全て任されていた。とはいえ、東京都の派遣職員だけで全てできる訳もなく、プロパー職員と協同して事業を進めている。1月末には公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく成功認定が控えている。

なお、岩手県では、社会資本の復旧・復興ロードマップを掲げて、被災者の今後の生活設計・再建等に資するよう、身近な社会資本の整備に関する情報を定期的に提供している。

組 織	主な業務
調整課	土木企画、建設リサイクル
管理課	庶務、委託契約、建設業許可、道路・河川・港湾の占用許可
用地課	土地の取得
道路整備課	道路建設工事、道路維持・修繕

河川港湾課	河川・港湾建設工事、河川・港湾維持修繕
復興まちづくり課	市町の復興まちづくり計画策定・推進支援
建築指導課	建築物の審査・検査・指導・取締り

3 苦労したこと、工夫したこと

本来、東京都で工事を実施する場合は、工事着手前に企業者等の調整を全て整えて、現場に着手するのが通常であるが、災害復旧工事特有のことなのか岩手県の工事手法が全てそうなのか分からないが、工事契約締結後、現場での調整が多々発生してくることに最初は驚いた。工事によっては、契約締結後2ヶ月経っても現場に着手できない現場もあるなど、赴任直後は、慣れない環境の中、関係機関等との調整が続く毎日であった。しかし、工事件数が増えていくにつれ連絡調整に慣れてきて、新たな工事が発注されても、これまでに調整してきた相手方と連絡をとりつつ、なるべく早く現場に着手することができるように同僚と一緒に関係機関等に働きかけた。

4 印象的なエピソード

岩手県のプロパー職員の方々は皆、優しく、通常業務を抱えているにも係らず、相談事には親身に対応していただいた。

水門の機械設備が契約された際に、本来の工期は平成27年度までであったものを「工夫をすれば年度内に終わらせることができる」と提案したところ意見が通り、年度内にしゅん工する予定である。意見が通った後の地元等への調整には苦労したところもあったが、早期完了に向けて調整できたことにやりがいを感じた。

また、我々が通勤している庁舎は合同庁舎ということもあり、庁舎内の色々な部署の方々との交流もあった。中でも保健所の方々とは交流が多く、毎週木曜日の19時から行われているソフトバレーは、業務に支障の無い範囲でなるべく参加するようにし、リフレッシュすることができた。

5 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

首都直下地震がいつ発生するか分からないが、それに対応できる備えが十分であるか今一度再確認する必要があると思う。机上では様々な被害想定が出されているところではあるが、インフラ構造物が壊滅的な被害に遭い、橋や道路が寸断され公共交通機関が麻痺している状況の中で、いかに都民の安全を確保し、住居等を失った方々の代替施設や飲料水、食料を確保するか等。また、それに対応できる職員を如何に確保し、職員のモチベーションをどのように維持していくか等、課題は山積していると思う。諸々の被害想定が出されているとは思いますが、その被害が発生しないように、木造住宅密集地域の解消等対策が検討されているが、実際に発生する被害にどのような手法、役割分担をもって対応していくか等、具体的な対策の検討が必要かと思う。

東京都は被災地において様々な役割を担うため、これまで多くの派遣職員を送り出しているが、この貴重な経験を忘れずに非常時には率先して対応できるように私自身も心掛けていきたい。



写真-1 取壊し前の防潮堤（小白浜海岸）（H25.4 撮影）



写真-2 取壊し後盛土を開始（小白浜海岸）（H25.11 撮影）